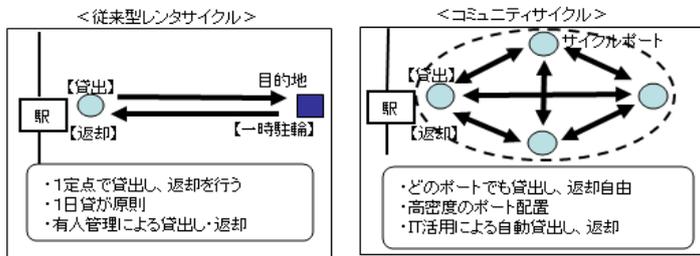


横浜都心部コミュニティサイクル事業について

1 横浜都心部コミュニティサイクル事業とは

- ◆電車・バスなどの公共交通の端末交通や身近な移動手段として自転車を提供するもの
- ◆一定のエリアで複数の貸出拠点（サイクルポート）を設置し、どのポートでも貸出・返却が可能なシステム



(略図) レンタサイクルとコミュニティサイクルの違い

サイクルポートの設置例

2 事業の概要について

- 主体：（実施主体） 横浜市都市整備局、（運営主体） 株式会社ドコモ・バイクシェア
- 目的： 日常や観光の利便性・回遊性の向上による、
都心部活性化、観光振興および低炭素化への寄与
- 期間： 平成26年4月1日～令和4年3月31日まで
（最大10年間まで延長可能（令和6年3月31日まで））
- 地域： MM21地区及び関内地区を基本として中区・西区・南区・神奈川区内の一部地域
- 規模： 自転車 約1,000台、サイクルポート 100か所（令和3年5月31日時点）
- 利用時間： 24時間（一部、ポートを除く）
- 料金： 登録料金 無料 / 利用料金（基本料+利用料）は、下表参照

プラン	基本料（税込）	利用料（税込）	支払い方法
1回利用	0円	最初の30分 165円 超過30分毎 165円	・クレジットカード ・ドコモ払い
月額会員	2,200円/月	最初の30分 0円 超過30分毎 165円	
法人会員	2,200円/月		・請求書払い

※1日パス（30くりパス：30分くりかえし使えるパス）：1,527円/日（税込）（登録不要）

- 他都市エリアとの連携
東京（広域連携11区、練馬区）、仙台、大阪、奈良、広島、札幌、大分、金沢、敦賀
- 台数制限機能
利用の増加に伴い、返却利用が集中する一部のサイクルポートにおいて、「サイクルポートの飽和」が課題となっています。そこで、解決策の一つとして、サイクルポートに返却台数の上限を設け、サイクルポートから駐車車両が溢れることを防ぐ対策を実施しています。

（令和2年12月から開始し、現在7か所のサイクルポートで実施中）

3 事業主体の説明

この事業は、横浜市と㈱ドコモ・バイクシェアの協働事業です。双方の役割分担に伴い、協力して事業を進めています。（平成25年度、事業者公募により同社を運営事業者に選定しました。）

実施主体：横浜市役	運営主体：㈱ドコモ・バイクシェアの役割
<ul style="list-style-type: none"> ・事業全体の統括 ・運営事務所、バックヤードの確保 ・サイクルポートの交渉、設置 ・コミュニティサイクル推進のための広報など 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の整備及び運営（ポートや自転車等の設置、管理） ・サイクルポートの交渉、設置 ・広告展開などの付帯事業の実施など

表：協働事業における主な役割

4 利用状況の推移について

本格実施開始から約7年が経過し、登録者数・利用回数ともに大幅に増加しています。

【参考】

- (1) 登録者数：約144,000人（令和3年3月末時点）
- (2) 利用回数：約2,500回/日（令和3年3月末時点：1日あたりの平均）

